

これからの学校教育基本構想検討委員会様

松原市教育委員会

諮問書

松原市立小・中学校における充実した学校教育の実現に資するため、これからの学校教育基本構想検討委員会規則第2条の規定に基づき下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

中学校区を単位としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の立ち上げについて

2. 諮問理由

令和2年3月、本委員会において、「これからの松原市の学校教育のあり方」については、以下の答申が出されました。

・中学校区を単位としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の立ち上げ

・中学校区における小中一貫した9年間の教育の充実

この答申を受けて、本委員会において、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールをどう立ち上げるかについて議論していただきたいと考えています。とりわけ、コミュニティ・スクールの形態、委員構成等、実施するにあたっての懸案事項についていつどのように対応するのか、また、立ち上げまでのプロセスを具体的にするため諮問するものです。